

議事要旨(4) 収益認識専門委員会における検討状況（コメント分析）について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、平成21年（2009年）9月に公表された「収益認識に関する論点の整理」（以下、「本論点整理」という。）に対するコメントを取りまとめた旨並びに次の事項が報告された。本論点整理は、平成20年（2008年）12月に公表された国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）のディスカッション・ペーパー（DP）で提案されている新たな収益認識のモデルについて、早期に市場関係者へ紹介することを意図したものであった。IASB及びFASBは、DPに対して寄せられたコメントも踏まえて検討を続けており、平成21年（2009年）第4四半期には、主に長期契約について財務諸表作成者の実務上の課題を明らかにするため、東京を含めた世界各地でワークショップを開催している。このようなIASB及びFASBの動向を踏まえ、収益認識専門委員会では、本論点整理をより具体化し、「検討状況の整理」として新たな論点整理を公表することについても今後検討していく予定である。

引き続き豊田主任研究員より、本論点整理に対して寄せられたコメントの概要が説明された。これに対する委員のコメント及び事務局からの回答は以下のとおりである。

- ある委員から、ひとつの包括的な収益認識の基準をつくり、業種別のガイダンスはつくらないというのがIASBの方針のようだが、日本で基準をつくる際にそれで機能するのかとの質問がなされた。これに対し事務局からは、今後の議論であり、どのようにすれば機能するかについてご意見を伺っていきたいとの回答がなされた。
- またある委員から、寄せられたコメントのそれぞれに対して対応方針を示さないのかとの質問がなされた。これに対し事務局からは、IASB及びFASBの公開草案公表後に整理する方向で引き続き検討するとの包括的な方針が示され、個別のコメントについては必要に応じて対応するとの回答がなされた。
- さらに別の委員から、我が国での国際財務報告基準（IFRS）のアドプションを想定した場合、その適用開始年度と新たな収益認識の基準が適用開始となる年度は合わせるべきではないかとのコメントがなされた。
- またある委員から、IASB及びFASBの公開草案をそのまま移植しても機能しない可能性があるため、検討状況の整理として新たな論点整理を公表するのであれば、具体的な取引例を基に考え方を示すべきではないかとのコメントがなされた。

以 上